

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番 堀内君、17番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問 を行います。

順番7番、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。一般質問2日目のトップバッターということで、実は、朝一番の一般質問をするのは恐らく初めてかなという記憶で、いつも緊張するんですけども、さらに緊張しております。

この一般質問にあたりまして、本当に自分の勉強不足だなというのを常々思うわけでございますけども、特に今回思いました。14番議員と2項目めがちょっと重複しているなどという部分はあるんですけども、先攻後攻というのはタイミングというか、時の流れなんですけども、当局に対して同世代の先輩議員が

同じような認識で思っていてくれた、言い方を変えれば、先輩議員の思いに少し近づけた、自分もこの4年間、ぼちぼち頑張れたのかなというふうに、少しだけちょっとうれしい気持ちになったんですけども、やはり市の財政というのはなかなか、いつも市長が厳しい厳しいというふうな表情でご答弁をいただきますけども、やはり厳しい中で何ができるのか、一生懸命、中身を柔軟な考えでもんで、ないからどうするかというふうなのを、自分なりの答えを今後も悩み続けることで議員として頑張っていきたいと思っております。

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく二つございます。

一つ目、これももう3回目になります。もうそろそろ今回で終わりかなと思うんですけども、高野七口黒河道世界遺産追加登録についてでございます。

本市初の世界遺産追加登録に向けて、いろいろとご尽力いただいていることを深く感謝しております。前回質問時のご答弁より、平成27年に国史跡、平成28年に世界遺産追加登録申請での流れにつき、再度慎重に、そして、もっと橋本市に人を呼び込む観光戦略と、ほかの2町連携も考え、目的達成の後の維持管理と整備も含め良いスタートを切るために、以下をお聞かせいただきたいと思います。

一つ目、前回からの進捗状況。

二つ目、周辺整備と給水トイレ、休憩所は。

三つ目、地元との協議。

大きな2番でございます。

財政健全化に向けての人事評価と給与体系、

時間外勤務手当についてでございます。

市長はよく公務員はサービス業であると言われる。私も同じ思いでございます。例えば、株式会社市役所、株主は市民、そして、未来に輝く子どもたちぐらいの気持ちで、日々自分なりの仕事をさせていただいております。そんな中で、いつも入ってくる一番の言葉が財政難であります。今、地方はお金がないという現実を受けとめて頑張っている状況が多いように思います。さらなる人口減少の流れで、いかに公共サービスをしていくか、いかに節約して財源を確保するか、どのように予算の優先順位を決めるのか、そして、それらを実行に対し一番大切なのは、市職員の皆さま方であります。

私はいつも、努力したものが全て報われるとは限らないが、結果を出している人、そこには必ず大きな努力が存在する。頑張っている人こそ報われる社会であってほしいと強く願っております。

本市は人事院勧告をベースに給与体系をとっていますが、このままでよいのでしょうか。日々一生懸命の職員が多く存在しているのはよく知っておりますが、市民の目にどのように映っているか。今後の人事評価制度にも強くあらわしていただきたいと同時に、市政運営を安定と向上に近づけ、未来につながることを願い、お伺いいたします。

一つ目、財政難から健全化についての当局の見解は。

二つ目、今後の必要性の高い公共事業の財源確保は。

三つ目、人事評価制度の仕組みは。

四つ目、ここ数年の時間外勤務手当は。

五つ目、役職のバランスと給与体系は。

以上でございます。明確なご答弁、よろしくお伺いいたします。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の質問項

目1、高野七口黒河道世界遺産追加登録に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）おはようございます。

高野七口黒河道世界遺産追加登録についてお答えします。

はじめに、現在の進捗状況ですが、世界遺産追加登録の前提となります国の史跡指定ですが、本年1月に意見具申書を文化庁へ提出、去る6月19日に国の文化審議会答申・発表がなされ、本年10月頃の官報告示により国史跡指定が決定するという運びになります。

世界遺産追加登録は、世界遺産紀伊半島の霊場と参詣道の軽微な変更として申請していく予定で、本市では、黒河道の周辺環境の保全を目的として緩衝地帯を設定し、歴史文化的景観保全条例の制定が必要となります。

平成28年2月には、ユネスコ世界遺産センターへ軽微な変更のための申請書が提出され、同4月から5月のイコモス（国際記念物遺跡会議）の勧告を経て、同6月から7月に開催される、第40回世界遺産委員会で決議されることをめざしています。

次に、周辺整備についてですが、世界遺産に追加登録されますと、県費の補助事業として、草刈りや植栽、案内板の設置など維持管理事業、また、災害による復旧などを対象に事業化できるとのことです。これまで地元の皆さまには草刈りや清掃などにご尽力いただいているところですが、これらの補助事業を活用しながら、地元の皆さんと連携して整備し、保存していきたいと考えています。

トイレ、休憩所に関しては、適用できる文化財関係補助メニューがなく、教育委員会としては非常に厳しい状況ではありますが、今後、経済部と連携し、国・県に補助金の創設等を

要望していきたいと考えます。

続いて、地元との協議についてですが、文化財を保全していくには地元のご理解とご協力なしにはできないことです。世界遺産追加登録にあたっては、黒河道そのものは文化財保護法によって保全措置がとられますが、黒河道の両側に景観保全のための緩衝地帯を設定し、黒河道とその両側各50mの範囲について、関係市町で景観保全のための条例を制定していく必要があります。これには何よりも地元のご理解とご協力が必要です。地元への説明、そして、ご理解、ご協力いただけるよう努めてまいりたいと考えています。

また、世界遺産登録された場合、県費補助金も活用できますので、今後の黒河道の維持管理にあたって地元と協議し、最も良い方法を探していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

いつもながら教育次長におかれましては、最高のご答弁で質問することがないんですけども、これが最後になろうかと思えます。答えが平成28年度に出るということで、まずは、本当に関係各位の方々に感謝申し上げます。国史跡は大丈夫であろうかと僕自身感じるんですけども、一つ目、質問になるかどうかわからないんですけども、当局として、教育委員会として、どちらでも結構です。世界遺産追加登録への温度というか、行けそうかなという手応えというか、どんなふうに感じておりますか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）以前の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、軽微な変更とはいえ、最後のチャンス、機会であるというふうに言われています。2回目はない

というふうに言われています。そのため、市長を先頭に、1市2町が協力し合って、できるだけのことはやってきたつもりであります。あとは、現地調査もほぼないであろうという状況の中で、あとは書類審査によって結果を待つのみというような状況になっております。

県を通じて聞かせていただいておりますのは、軽微な変更とはいえ、過去の実績等から、成功率といいますかは40%というふうに聞かせていただいております。一番世界遺産の多いイタリアでも、その40%を超えることがなかなかできないというような中で、その4割にかけるということになります。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

こればかりはタイミングと盛り上がり、運が左右するものでございます。答弁にもあったように、イタリア、世界遺産の多いところでも半分に満たないということなので、追加登録ということなので、割と可能性としては高いかなと僕は思うわけでございますけども、何とか伊都振興局管内で世界遺産がないのは橋本市だけ、橋本市に追加登録になれば、何かと、経済面とか文化の面とか、いろんなところで活性化していく、今までなかったことが追いついていくのではないかなと、そんなふうに思います。強く願っております。

周辺整備についてですが、追加登録達成の例え、世界遺産になったんだという例えでお伺いします。整備維持管理の観点では完璧のご答弁なので、県費補助などで対応していただけるということなのでお願いしておくんですけども、黒河道の本市の橋本エリアというんですか、上から高野、九度山の黒河村というか、ほんで、本市の国城山の裏側のところになるんですけども、今後の管理の部局というか、私道も林道も市道も、いろんな重なっ

てございます。経済部、商工観光課、経済部になるのか、市道の管理の建設部になるのか、今までどおり教育委員会になるとか、それとも、新しく県のように世界遺産課みたいな部署が、担当課ができるのか。そこら辺の窓口はどこになるのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）今回、黒河道の世界遺産の軽微な変更については、橋本区域、管内では、五つの箇所に限って申請をさせていただいております。その部分は全て里道でありまして、黒河道申請の部分については、先ほどもお話をさせていただいたように、県費補助を利用しながら、教育委員会で補助申請を含めて管理していくことになろうと思えます。残り、黒河道以外の私道であったり市道であったりというのは、関係部局と協議をしながら維持管理していくことになろうと思えます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

世界遺産黒河道の担当部局というのはあるのか、このまま教育委員会でいくという解釈でよろしいんですか。ちょっとすいません。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）担当部局といえますか、黒河道の世界遺産の追加登録は教育委員会の事務分掌の中にございますので、教育委員会が担当をしております。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。まず、おはようございます。

これは世界遺産に追加登録されたというケースになると思えますので、関係部局を集めまして、その中でどういう方向に進んでいくのかというのを考えていきたいと思えます。

今現在、商工観光課を解体して、新たな機構改革というの、国体が終わらないと人材がいてませんので、そういうことも含めて、今、進めていきたいと。もう少し橋本市の観光に特化したような組織、機構改革というの、現在、考えておりますので、その中で、結局、連携していかないと仕方ないという部分もありますので、きのうも申しあげました地域包括ケアも、福祉部全体でプロジェクトチームを組んでこれから進めていきますし、そういうやり方になって、しっかりと他と連携するというので進めてまいりたいと思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長、ありがとうございます。そういうことで、よろしく願いますとしか言いようがないと思えます。

前回の質問時より、今回の答弁もそうなんですけど、燈籠付近、定福寺、一応、世界遺産になったら定福寺がスタートのように思っているんですけども、大阪、和歌山の境目のところから、言い出せば切りがないんですけども、やはり、紀の川を昔は橋もなく渡ってきたんだよという、そういう歴史的なこともございますし、燈籠付近であったりとか、国城山までの道中の中でやっぱり給水、トイレ、休憩所が必要であるという認識を思っていると思えますので、当局の連携で何らかの補助メニューを摸索して、形としてやっていただきたいと思います。

最後に、地元の協議を進めていく上で、まず、きょうに至るまで、地元は任意団体的なものを立ち上げて、ごみ拾い、草刈り、景観、お寺のご住職もいろいろご尽力、ご協力をいただきまして、各種団体とのイベント、質疑、トイレの貸し出し、ここが一番大きいんですけども、トイレがないので、集会所なり、お寺のトイレを貸し出しているところでござい

ますけれども、今後の目標と進むべき道を定めて、県費の条件に当てはまらない部分は、市として補助、協力は対応していただけるんですか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 昨年の12月議会の折も、堀内議員のほうからご質問をいただいて、私が答弁させていただいたとおり、黒河道が世界遺産に追加登録された折には、観光客ももう増えてきて、一定の環境整備、これはトイレに限らんですけど、も必要になってこようかと思えます。

ただ、最初に堀内議員が言われたように、非常に市も財政状況の厳しい折ですので、できる限り市の負担を軽減できるよう、国や県の補助事業を活用するのが条件になってこようかと思えます。そんな中で、補助事業の研究についてはもう今から、すぐにでもかかっていきたいと思っております。そういう状況のなった折には、精いっぱい補助金をとってくるように交渉してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

全てにおいて前向いて行っておりますので、もうこれ以上聞くことはないのかなと思えますので、自分自身でできることとか、地域でやれること、行政と連携して継続することを、初心に戻りまして、私自身も努めていきたいと思えますので、その点は、教育部局、経済部局、建設部局、いろんな部局からご指導、また、ご鞭撻いただきたいと思います。

また、国体が終わってからとか、黒河道の今の登録に向かったのこの仕事が終わったりしてから、これから本市はどういうふうになっていくか、イベント的なことがあるときは、忙しいわというふうになるんですけれども、終

わってから、本市がどのように行くか、どうやって継続していくかということ、また目標として、お互いに切磋琢磨したいと思えます。

一つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、財政健全化に向けての人事評価と給与体系と時間外勤務手当に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）財政健全化に向けての人事評価と給与体系と時間外勤務手当についての一点目、財政難から健全化の見解についてお答えします。

本市は市税収入が減少する中、社会保障関連経費、市単独事業や地方債償還等の増加により、非常に厳しい財政状況となっており、平成26年度においては、財政調整基金など一般財源として活用できる基金を9億9,100万円取り崩すことによって黒字を確保いたしました。平成27年度当初予算においても、財政調整基金を7億1,000万円、地域づくり基金を4億6,000万円繰り入れて予算を編成しており、このままでは、平成29年度に基金が枯渇し、大幅な財源不足となる見込みです。

加えて、合併市に認められていた普通交付税の算定外特例が本年度で終了し、来年度から5年かけて段階的に削減される中で、平成29年度に地方債の償還のピークを迎えることから、現状で推移すると、今後、危機的な財政状況となる見込みです。

こうしたことから、今後においても、職員数の削減や時間外勤務の縮減による人件費の削減、物件費など内部管理費の徹底した削減はもとより、事業の縮減・廃止などにも取り組まなければならないと考えています。

次に、二点目の今後の必要性の高い公共事業の財源の確保についてですが、現在計画さ

れている大規模事業は、橋本給食センターの建て替え、こども園の建設、公民館の建て替え、中学校空調設備設置などがあります。これらの財源については、国・県補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用し、また、普通建設事業全体について、必要性、緊急性、市民ニーズなどによる重点化、順序化によって予算を圧縮することによる財源の捻出、工事面積や内容を必要最小限に抑制することによる建設コストの縮減などにより確保していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）次に、人事評価制度の仕組みについてお答えします。

人事評価制度については、14番議員の一般質問でお答えしたところですが、平成26年の地方公務員法の改正に伴い、全ての自治体に導入が義務づけられ、平成28年度より本格実施に向け、現在、試行として取り組んでいるところです。

この人事評価制度は、職員の職務上の行動等を通じて顕在化した能力を把握し行う能力評価と、その職員が果たすべき職務をどの程度達成したかを把握し行う業績評価を、それぞれ年2回実施して行います。

この人事評価制度は、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を目的とし、制度の中でルール化する面談を通じ、人間関係の円滑化、また、評価結果による勤勉手当、昇給への反映により、努力への当然の見返り等による職員の士気向上で、人材育成へつなげていきたいと考えています。

次に、ここ数年の時間外勤務手当についてですが、病院職員を除く平成22年度から平成26年度までの5年間についてお答えします。

まず、平成22年度は、総時間数8万5,707

時間で、時間外勤務手当支給額は2億1,035万1,581円、時間外勤務した職員累計は4,516名で、1人1カ月平均約19時間、支給額は4万6,600円となります。

平成23年度では、総時間数9万1,079時間で、時間外勤務手当支給額は2億2,032万4,724円、時間外勤務した職員累計は4,572名で、1人1カ月平均約20時間、支給額は4万8,190円。

平成24年度では、総時間数8万8,458時間で、時間外勤務手当支給額は2億1,167万9,113円、時間外勤務した職員累計は4,638名で、1人1カ月平均約19時間、支給額が4万5,640円。

平成25年度では、総時間数10万6,341時間で、時間外勤務手当支給額は2億4,566万1,097円、時間外勤務した職員累計は4,945名で、1人一月平均約21.5時間、支給額は4万9,680円。

平成26年度では、総時間数12万297時間で、時間外勤務手当支給額は2億9,411万4,626円、時間外勤務した職員累計は4,945名で、1人1カ月平均約24時間、支給額が5万9,480円となります。

次に、役職のバランスと給与体系についてですが、本年4月支給分でご説明しますと、まず、給料表の7級職員である部長級は12名、平均年齢57歳で、平均給料が42万6,179円、扶養手当、地域手当、管理職手当、通勤手当等を含む平均給与は、54万1,929円です。

次に、6級職員である次長級、課長級は75名、平均年齢54.2歳で、平均給料が40万5,570円、扶養手当、地域手当、管理職手当、通勤手当等を含む平均給与は、49万6,084円です。

5級職員である課長補佐級は245名、平均年齢47.6歳で、平均給料が37万4,847円、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外手当等を含む平均給与は、46万5,111円です。

4級職員である係長級は75名、平均年齢39.2歳で、平均給料が31万5,273円、5級職員と同様に各手当等を含む平均給与は、40万

6,213円です。

3級職員である主査級は45名、平均年齢34歳で、平均給料が25万3,785円、各手当を含む平均給与は、31万9,439円です。

2級職員である副主査級は63名、平均年齢27.7歳で、平均給料が20万2,420円、各手当を含む平均給与は、26万7,893円です。

最後に、1級職員である主事・技師級は63名、平均年齢24歳で、平均給料が17万8,117円、各手当を含む平均給与は、22万6,077円となります。

病院職員を除く職員合計数は578名、平均年齢41.7歳で、平均給料が32万2,482円、手当を含む平均給与は、40万4,179円となっています。

このことから、本市の役職バランスは、年齢構成から見て、40歳台196名、50歳台165名の年齢層が全体の62.5%を占め、その結果、課長補佐級が245名で、全体の42.4%を占める状況となっています。

○議長（中本正人君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）総務部長、企画部長、ありがとうございます。

なかなか難しいところに自分自身入ったなと思って、14番議員ほどきれいにスムーズに質問できるかちょっとわからないですけど、勉強させていただいております。私のモットーは泥臭く、しつこくいくのがモットーでございますので、今からの29分では全然足りませんので、どこかで区切りをつけて、あと賞味期限が3年ほどございますので、じっくりやっていきたいと思っております。そういった点では、僕が尊敬する議員の1人であるんですけども、過去に十数年前から、時間外と人事の管理というか評価について、当時の総務部長と、もうとことんやりおうであるという議事録を目にしております。そんな中で、再質問

させていただきますので、お手やわらかによろしくお願いいたします。

まず、企画部長と総務部長は過去に財政課長の経験がある、大変優秀な部長でございますけれども、現財政課長にちょっとお伺いしたいんですけども、平成26年の決算は見る感じ、僕も本当にこういうのを見るのは素人で、これからも勉強したいと思うんですけども、赤字に近い状態、答弁によりますと、平成29年は財政危機のピークというふうな感じに聞こえるんですけども、実際に、赤字団体とか、早期健全化団体の位置になってしまうとどうなるのかという、行ってはいけないゴールを定めてちょっと聞いておきたいんですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）まず、赤字団体になった場合なんですけれども、赤字団体の位置づけといいますと、実質収支が赤字か黒字かということで一般的に判断するわけです。その額が、仮に、橋本の場合、1億円というようなことだと、特に法の規制もないんですけど、当然、財政健全化には取り組んでいかなければならないんですけども、特に法の規制はありません。

ただ、平成25年度の決算を見ますと、全国で赤字団体になったのがわずか2団体ということですので、そういうことは当然、公表をされてしまいますので、橋本市のイメージがかなり落ちてしまうなというふうには思っております。それと、法律で定められた健全化指標というのが四つあるんですけども、今議会にも提出させていただいておりますけれども、その中の実質赤字比率というのがあります。そちらのほうが、ある一定の基準を超えると財政健全化団体になるわけなんですけれども、その額については、橋本市の場合、平成26年度で、19億8,861万3,000円ということ

で、累積赤字がこの数字を超えると財政健全化団体になってしまいます。

財政健全化団体になりますと、法定の健全化計画を立てるわけなんですけれども、議会の議決を得まして公表、総務大臣、県知事に提出して、その実施についても議会へ報告して公表しなければならないというふうなことになります。それとあわせて、外部監査契約を結んで、そういった外部の監査も受けなければならないということで、国、県の監視のもとに財政健全化を進めなければならないというふうになります。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）わかりやすいご説明ありがとうございます。

数字を並べると、本当に僕、賢くないので、もっと若いとき勉強しておいたらよかったと思うんですけども、要するに、何をするにも国や県の監視のもとに行わなければならない、ほんで、橋本市のイメージも悪い。要するに、なっちはいけないファウルラインというか、そういうふうと思うんですけども、健全化に向けて財政課の思う今後の方向性というか、今後の健全化とともに、調整基金も切り崩してという答弁やったんですけど、そういう基金的なものも、健全化に向けた上で、基金も積んでいけるのかというちょっとほんまに素人みたいなことを聞いて悪いんですけど、現財政課長の、これから嫌われ役をしていかなあかんと思うんです。いろんな、あれ要る、これ要るという予算の配当というか配分の中、教育部局からも、僕は教育委員会にはええ顔をして、要るものは請求せなあかんやないかと言うんですけど、片やこっちの市長部局では、切り詰めるものは切り詰めやなあかんという矛盾したことも言うんですけども、やはり最後のとりでというのは財政課長のように

思うので、課長の思う方向性と、基金は積めるのかという見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）健全化につきましては、かなり厳しい道になるかというふうに考えております。先ほど、総務部長が答弁させていただきまして、人件費につきましては、職員数の削減ですとか、時間外勤務の削減、それと、物件費の中に臨時・嘱託の賃金というのがあるんですけども、その賃金についても、県下の数字を見ますと、かなり橋本市が高い。これは単価が高いという意味でなしに総枠で高いという意味なんですけれども、そういった部分についても来年度の予算編成にあたっては、事業内容を見極めて、必要最小限に抑制する必要があるというふうに考えております。

それと、委託料等の内部管理経費、これにつきましても徹底して削減していかなければならないということで、それとあわせて、普通建設事業についても、一般財源ベースでかなり削減をする必要があると考えております。

それと、各種事業、これが一番最後になるかと思うんですけども、一番最後に、そういった事業の縮減・廃止についても検討をしていく必要があると考えております。

それで、現在、各課に対して、来年度の予算編成に向けて各事業の再検証というのを依頼しております。それで、どういった経費について削減可能かということでリストを出していただいております。そういうことで、総枠でかなりの額を削減する必要があるんですけども、財政健全化に向けて、市を上げて取り組んでいかなければならないというふうに考えているところです。

それで、基金が積めるかというふうなご質問ですけども、健全化の最中、5年程度は

かかるかなというふうに思っておるんですけども、その期間については、基金を減らさない、なるべく減らさないというような形で取り組んでまいりますので、基金を増やすというのはかなり難しい作業になるかなというふうに思っております。

ただ、土地開発公社の解散に伴ってかわりました第3セクターの改革推進室であります。それが平成33年で償還を終えます。これは単費で1億3,000万円余りの支出になっておるんですけども、それが終わって、平成34年頃からは積める方向で推移するのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）明確なご答弁ありがとうございます。

あまり時間が残されていないので、ちょっとペース配分が難しいなと思って、今後ともよろしく申し上げますとしか言いようがないんですけども、本当にそれなりの覚悟を持って財政課長は今後進んでいくんだなというふうに感じます。ここは本当に笑えない話ですね。今後の株式会社橋本市役所、例えるなら、市民のお金を預かっておるわけでございますから、平本市長におかれましては、本当に削減と色々なことを精査しながら、市長の政策に少しずつ近づいてきて、植えた苗木は花となり実になっていくような方向性をすごく自分自身も感じるんですけども、やはり、財政を伴うことでございますので、優先順位というのはなかなかなくてこようかなと思います。私も大分いろんなことをお願いに行ったりするので、矛盾した今回の質問なんですけども、金のなる木なんてどこにもございませんで、やはりある分母の中で切り詰めていく、これから、知恵が出たもん勝ちというか、本当に早いもん勝ちというか、気づいたもん

勝ちというか、みんななども苦しいと思えますので、そこら辺はまた、副市長を筆頭にやっていくのかなと、そういうふうに思います。私も、もっともっと勉強させていただきます。

ちょっと次に移らせていただきます。

そういった団体にならないために、削減が求められるわけでございますけども、例えば、細かいことを言い出したら、経費削減云々というのはよく言葉が出るんですけども、僕もよく同僚議員、お隣の田中議員とよく話しするんですけど、議員にいろいろ案内であったりとか、いろんな郵便物が自宅に届くんですけど、これって緊急を要するとき以外は、別に3階の議会事務局の転送箱とかで結構ですね。そんなんも思いますし、細かいことを言うたら、いろいろあるんですけども、細かい無駄をなくす気持ちを持つところからがまず一番であって、その次に、内部経費の削減を二番目ですね。

三番目に、本市がレンタルしているものとか、借りているもの、また、貸しているものの単年度の見直しであったりとか、再交渉が、これが三つ目にあるかな。それでも厳しかったら人件費というふうに持っていかないと、何でもかんでも人件費、人件費と言ってもかわいそうやし、頑張っているものが削られるというのは、これはばかな話になろうかなと思うので、それでもだめなら、事業の縮減とか廃止のような順位を定めていただきたいと、そういうふうに僕は思うわけですけども、今後の必要性の高い事業についてということでご答弁をいただいたんですけども、ここでちょっと個人的に思うのは、柔道場建設とか野球グラウンドというのはこれ、入っていないですね。これちょっと残念やなと思ったんですけども、それは置いておいて、総務部長にお尋ねします。今、ご答弁をいただいた必要

性の高い公共事業というのは、各どれぐらいの予算が必要で、どれぐらいの補助金等、有利な地方債を検討しているのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）平成28年度以降で見込まれる公共施設等の更新計画でございますけれども、まず、橋本給食センター、学文路こども園、山田こども園、中学校の空調設備の整備、学文路地区公民館、これらの計画なんでございますけれども、総事業費につきましては、およそ概算になりますけれども36億円程度を見込んでおまして、そのうち国庫補助金につきましては、橋本給食センターでのみ補助が受けられるかなということでございますけれども、困難かもしれません。

それから、県費補助金でございますけれども、こども園につきましては、子育て支援特別対策事業費補助金というのがございまして、それを充当する予定でございます。

それから、起債でございますけれども、橋本給食センターにつきましては、公共施設最適化事業債、これは充当率が90%、交付税参入が50%でございます。それから、こども園につきましては施設整備事業債というのがございます。これはこども園の建設で、補助金の廃止に伴い施設整備事業債というのができまして、保育園部分の2分の1に対して100%充当という起債でございます。

それから、空調設備並びに公民館の建設につきましては、合併特例債を充当するという方向で考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

いろんなそういうメニューを利用して、もっと探す部署というののもあってもええんかなと思っております。今後、必要最低限度の節約等々で、納得したものを現場の意見を聞いて、橋

本市に視察に来ていただけるような形をつくっていただきたいと思っておりますので、総務部長、よろしくお願いたします。

次、小項目の3番、4番あたりに移らせていただきます。ちょっと線引きがないので一緒にしろかと思うんですけども、ちょっと最初に聞きたいんですけど、ちなみに、時間外というんですか、最高の時間外というのは、どれぐらいあるんですか。わかれば教えてください。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）平成26年度の時間外勤務手当の最高は、280万7,399円でございます。

（「時間」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）時間数は、年間1,108時間です。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）クールな企画部長がすつと言ったので、ちょっとびっくり、かなりびっくりしました。これ、でも、普通に考えたら、ちょっと数字にうといんですけども、部長さんらの年収をはるか上回るといえるか、もう当たり前のごとくなってしまうんですね。議場に出て、しんどい答弁をして、橋本市のためにこんだけ尽くしていただいているんやけど、それなりの仕事をしたので当然、1,000時間を超えるというようなことはあるのかなと思うんやけど、民間ではあり得ないのかなと基本的に思います。

いつも市長は民間でというふうにおっしゃいますし、議員の中にも、ほとんどが民間出身、自営であったりとか、切り詰めるというところを当たり前としておる職業の人らが民意をいただきまして、市議壇上に上げていただいておりますので、当然、そっちらの目線でありまして、これは市民からどんなふう

映っとなかなと、当然。聞いた僕も悪いんですけども、当然、こんなことは今後、一切ないよという事になるかと思うんですけども、もし、この1,000時間を超えている方が一生懸命やっておって、これは仕方のないことで、市長も認めるような方なのであれば、それはそれで結構なんですけども、この件についてはもうこれで終わっておきます。ただ、びっくりしたということだけ思っておきます。

次なんですけども、最初にちょっと言わせてもうたんですけども、この件に関しては、僕、今回の質問は、市長答弁というのはやめようかなと思ったんです。何でかというのは、これは、もしよかったら手を挙げてくださいね。これはやはり、先ほど、尊敬すべき僕の言うていた議員というのは、十数年前の平木市議の話でございます。当然、けんけんがくがくやっておる中で、いずれ僕が市長になったらこれを正すんだという思いで、多分、当時の市議の平木さんはこれをずっとやってきたんだと思います。

当然、今、市長の椅子に座っておるわけでございますから、そのご指名を受けて、事務方のトップである副市長は、これは当然、当時、企画経営室長の椅子でこれを聞いて答弁をしていたと思うんです、総務部長のフォローで。今、晴れて、橋本の事務方のトップでおられますので、この項目について、平木市議が平木市長になって、そのご指名をいただいて、副市長の椅子に座っておるわけでございますけども、これは市長のマニフェストではないですけども、それに近いものがあると市民は思うし、我々も、僕は思います。そこで、副市長の今後の、三つ目、四つ目のご答弁をちょっといただきたいんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）過去の職歴も調べて

いただきましたので、私、平木現市長が市会議員の当時、おっしゃるとおり、企画経営室長をやっておりました、時間外の管理も担当職務ということになっておりました、いろいろとけんけんがくがく議論をさせていただいた思い出がございます。

なかなか議員も若返られてきましたので、その当時のことってご存じの方は少ないのかもわかりませんが、実は、合併前の時期なんですけども、旧橋本市におきましてもかなり現時点と同じように、財政的に見通しが立たないというような状況に陥っておりました。それで、当然のことながら、いろんな行財政改革を進めてまいりましたし、人件費のところも削減という形で努力をしております。これは大変なことであったんですけども、そういう形でしか解決ができないということで進めてまいってきたところです。

ご指摘の時間外の点も、何年かかかまして相当減ってきておりました。残念ながら、現時点では、先ほどご答弁申し上げたような形になってしまっておるんですけども、一つの要因といたしましては、それ以後、新橋本市ということで合併をいたしましたので、その中で人件費をいかに下げて効率的な組織をつくっていくかというところで、まず、人数の削減というのが一番大きな課題になっておりました。合併メリットというのは、スケールメリットでございますので、同じ二つの市町が合併することによって、効率的な人員配置ができるというのが一番大きなメリットでございますので、そこをめざして人数の削減に、職員数の削減に取り組んできたわけでございます。これは一定程度、成果を上げてきているというふうには思っております。ただし、その過程で、人数が当然減るわけでございますので、事務が、そしたら、いろんな形で減らしているかというところが一つの問

題点かなというふうには思っております。

いろんな形で、新しい事務、それから、県等からの権限委譲という形の事務の委譲もございまして、市の事務というのはかなり膨らんできております。子育ての関係の事務とかも、かなり新しい制度が出てきておりますので、それに対応していくということで、こども課なんかは人数をものすごく増やしております。そこらもありますので、そこらでなかなか対応し切れなところが、時間外になっている点もあるんですけども、若干、思い出しますと、十何年前ぐらいのときの意識が、若干、職員の間でも薄れてきておったのかなというのは感じております。

合併することによって、いろんな財政効果がありましたので、若干、財政もやりやすい形にはなっておりましたので、その間でちょっと緩んでしまった点もあるのかなというふうには思っておりますので、今後、今、財政課長からも申し上げましたような財政状況をしっかりと我々ももちろん認識しておりますが、職員に対しても、改めて深く認識していただくような取り組みも既に進めていっているんですけども、そこらも含めまして、効果的な形の提案も受けたいということで、物件費の削減等も取り組みつつあります。そういうことも含めまして、意識改革も含めて、それから、組織の改革も含めて、今後、効率的な人件費の使い方という形に向けて取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

ちょっと端的にもう一回聞きたいんですけども、市長の思いを副市長としてやっていくということでよろしいんですか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）もちろんそのとおりでございますので、それから、こういう危機

的状況の中で、やっていかなければ生き残っていけないということがございますので、もちろん、そういう覚悟でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

ちょっと10分を切ったら焦りますので、次に、ちょっと飛ばさせていただきます。副市長の鬼の思いでやっていただくということで、よろしく願いいたします。

次、五つ目なんですけども、役職のアンバランスを感じるんですけども、改善を図る考え、また、その方策というのはございますでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）先ほどからも壇上で答弁させていただきましたように、本市の役職バランスはとれていないと、要は、課長補佐級の5級職員が非常に多い人数と、構成となっているということで、アンバランスとなっているということでございます。

ただ、現行の5級職員、課長補佐級の職員を理由もなく降格するということはできません。それから、かと言って、無理やり6級に上げる、昇格するということもできません。そういうこともございますので、現状を頂点として、徐々に5級職員を減らしていくしかないのかなというような考えでございます。その方策といたしましては、今回、導入する人事評価制度というものを十分活用させていただくのと、それから、昇格試験を、やはりもっと厳格にして、昇格、5級に上がる、もしくは6級に昇格する、そこらの人数を徐々に徐々に抑えていくという方法しかないのかなということで、少し時間はかかると思っておりますけども、5級職員だけでなく、全体のバランスがとれるような役職構成にしていきたい

と、かように思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）これは今すぐ下げるわけにもいきませんので、時間をかけてバランスというのをとっていただきたい。バランスといえば、ピラミッドの形になろうかと思うので、その点も踏まえて新規採用であったりとか、そこらも踏まえて、職務をやっていただきたいと思います。

次に、5級という言葉が具体的に出たんですけども、5級というても、僕はもう民間やったので、課長の椅子イコール課長補佐の椅子みたいなイメージがどうしてもあるんですけど、すごく多いんですね。5級の副主幹のアンバランスというんですか、解消するために、きのうの14番議員の話もあろうかと思うんですけども、給与表の号の話、グラフの話になるんかと思うんですけど、自分の所得を上げるために6級に昇格する方法しかなく、5級職員は努力することによって人事評価の効果も出ると考えるんですけども、5級の給料表の号数を減らすような給料表の見直しというのは考えないんでしょうか。ちょっと時間がないので、端的にお願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）本市の給料表につきましては、国の給料表に基づいて運用を行っております。確かに、課長補佐級の5級のアンバランスを解消するために、給料表の号数を短くすれば、それ以上に給料が上がらないということになりますので、自分の給料を上げようと思えば、6級に昇格するしかない、そのようになるんですけども、そうなりますと、人事評価が上がるように努力する職員も出てくるとは思いますけれども、今回導入する人事評価によって昇格する人数もやっぱり限られてきます。

そうなりますと、昇格できず、それからま

た、ポスト職にもつけない職員というのも出てきます。これらの職員のモチベーションを保つ必要があるということで、給料表の号数を短くするよりも、現行の国の給料表に基づいて、新たな人事評価制度を導入する給与体系にしたほうが良いと当市のほうでは考えております。これによって、努力はしましても、昇格できない人でも、その努力によって給料に反映されるということになりますので、号数を切り下げなくて、現在の国の基準表の号数でやっていきたいと、かように思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

いろいろあると思うんですけど、考え方というのはその年代とか、立ち位置によって見方というのは変わるので、なかなか難しいのもわかるんですけど、やはり、給与と今回の質問の趣旨と財政難というのは、当てはめて一緒に考えてはいけないとは考えて言い聞かせておるんですけども、やはり最終的に人件費というふうになってくるのであれば、これもなかなか難しいところかな。そのためにはどうしていくかというのが、今後、問われておるわけでございますし、職員のモチベーションも下がってはいかんということも思うんですけども、昇格できずに、ちょっと飛ばして行かせてもらいます。昇格できずにポストにつけない人が出てきて、職員のモチベーションが下がるというのはいかんのもわかるんですけども、能力を秘めているのに、下の職員は努力したら報われるのに時間がかかってしまうような現象が起きて、逆に、モチベーションが、若手職員が頑張っても、上がおるから上に上がれへんとか、そういうのが存在するようなイメージというのは、企画部長として感じないでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）いくら努力をしても昇格できず、また、給与も上がらないということであれば職員のモチベーションが下がるということになるかと思えます。今回、人事評価制度を導入することによりまして、努力する者には、当然、報酬をもって報いる、つまり、給与に反映されるということになりますので、たとえ上位職に昇格できなくとも、努力した者は給与が増えるということになりますので、その点で、職員のモチベーションは維持できるのではないかと考えてございます。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

そのとおりだと思うんですけども、それが14番議員の言うグラフになってこようかなと、なかなかこれも難しいので、きょうを切り口に、12月議会、3月議会、まだあるので、ま

た数回、平木前市議のような、とことん行きたいと、僕のほうがしつこいと思うので、もっと行きたいと思えます。誰が悪いかと言ったら、景気が悪いからこうなるんですね、早い話。世の中が官から民へという流れがありますので、できれば、理想を、ひとり言を最後に言わせていただきたいんですけども、人事院勧告的なものを市独自に持って見直して、全体を数%カットして、人事評価、能力の高い人、ランクS、Aの方には手当をつける。部課長の給与を決して上回ることがないように、よろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（中本正人君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）